

番号	種類	媒体	不適内容	広告基準等	製品概要・解説等
1	広告	新聞	お肌やおなかの調子はどうですか	法第68条	食物繊維、オリゴ糖含有飲料(特定保健用食品を除く。)身体の特定部位(肌、おなか)に作用を及ぼすかのような表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
2	広告	雑誌	歯の再石灰化を促進する働きもあります。	法第68条	キシリトール入りガム(特定保健用食品を除く。)身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
3	広告	ダイレクトメール	血圧が下がった、疲れにくくなった、肝炎がよくなった、便秘が治った、痩せた 体験談「肝臓の数値が改善した」、「中性脂肪が多いと注意されていたのがウソみたい」	法第68条	田七人参含有食品 体験談を引用し、疾病の治療効果を暗示する表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
4	広告	ダイレクトメール	偏頭痛には〇〇が効く。鎮静作用のある天然ハーブ「〇〇」は習慣性がないので体質改善のためにも安心して継続使用できます。	法第68条	カモミール含有食品 疾病の治療を目的とした表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
5	広告	添付された資料	「糖尿病の場合、肝臓病の場合、ガンの場合等研究機関などが発行したアガリクス茸の研究資料類」を販売に際して使用した	法第68条	アガリクス含有食品 研究機関等が作成した資料を販売に引用することで、疾病の治療を暗示させ、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
6	広告表示	製品パンフレット等	血圧の気になる方に	法第55条第2項 法第68条	GABA(γ-アミノ酪酸)含有飲料 疾病の治療又は予防を暗示する表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。(特定保健用食品は除く。)
7	広告	製品パンフレット	副作用のない安全な抗うつ薬として注目を集めています。	法第68条	セントジョーンズワート含有食品 疾病の治療を暗示する表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
8	広告	製品パンフレット	肝臓を気にしている方に使用されてきたハーブです。	法第68条	マリアアザミ含有食品 疾病の治療又は予防を暗示する表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。
9	広告	製品パンフレット	かぜ薬や免疫改善薬がない時代から「万能薬」として北アメリカのインディアンに使用されてきたハーブです。	法第68条	エキナセア含有食品 疾病の治療又は予防を暗示する表現は、医薬品的な効能効果に該当するため広告できない。

10	広告	テレビ	ぶよぶよ脱ぎ脱ぎ、トウガラシが効く。	法第 68条	起源、由来などの説明で、身体の組織機能の増強、促進を暗示している。
11	広告	ラジオ	体の疲れ、心の疲れ、色々な疲れ、疲れた体に	法第 68条	疲労回復効果を述べており、疾病の治療又は予防を目的とする表現にあたる。
12	広告	ラジオ	いつまでもきれいなお肌でいたいから(商品名が続く)、飲むコラーゲンでお肌なんかいいみたい。	法第 68条	身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
13	広告	ラジオ	(アロエの説明で)医者いらず、もう何十年も医者にかかっておらんよ。	法第 68条	起源、由来などの説明で、疾病の予防を暗示している。
14	広告	ラジオ	(梅の説明で)有効成分、血液を弱アルカリ性に保つのに効果的	法第 68条	起源、由来などの説明で、身体の組織機能の増強、促進を暗示している。
15	表示	外箱	体の中からはね返す力を与えてくれるものとして注目されています。	法第 55条 第2 項	アガリクス含有食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
16	表示	外箱	ホメオスタシス(身体が持つ本来のリズムを整えること)をもつと言われています。	法第 55条 第2 項	杜仲茶 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
17	広告	雑誌	あなたの理想のバストに確実に近づけます。	法第 68条	ジャムウ関連食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
18	広告	雑誌	軟骨にはコラーゲンがたっぷり含まれています。軟骨に柔軟性がなくなると痛みを感じやすくなります。	法第 68条	コラーゲン入り食品 疾病の治療又は予防を暗示する表現にあたるため不可である。
19	広告	雑誌	コンドロイチンが不足すると組織の弾力性が失われる。	法第 68条	コンドロイチン含有食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
20	広告	雑誌	ダメージを受けた筋肉をすばやくサポート! 筋肉へのダメージを考えて作られた。	法第 68条	ペプチド含有食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
21	広告	雑誌	抗酸化成分[ゴマリグナン]の働きで	法第 68条	身体に対し抗酸化作用を表現することは、身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
22	広告	雑誌	血液の流れを良くしましょう。	法第 68条	身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
23	広告	雑誌	眼精疲労の予防や視力回復など、目の健康食品として注目	法第 68条	疾病の治療又は予防を目的とする表現であるため不可である。

24	広告	雑誌	運動時と同じエネルギー代謝をしてくれる。無理なく腸に働きかけます。お腹の中もスッキリキレイ	法第 68条	身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあるため不可である。
25	広告	雑誌	滋養強壮はもちろん。ガン予防にも効果がある。	法第 68条	疾病の治療又は予防を目的とする表現であるため不可である。
26	広告	雑誌	体脂肪の消費を促進するホルモンの分泌を活発にする作用	法第 68条	身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあるため不可である。
27	広告	新聞	活力の向上に 更年期の気になる方に!	法第 68条	ローヤルゼリー含有食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
28	広告	新聞	視力が気になる方に! 目を使う方に! 目の栄養	法第 68条	ブルーベリー含有食品 身体の特定位を掲げ、治療効果を暗示する表現であるため不可である。
29	広告	新聞	体を弱アルカリに保ちます。	法第 68条	クロレラ含有食品 身体の構造機能に影響を及ぼす表現にあたるため不可である。
30	広告	新聞	水溶性グルカンが「体を守ろうとする力」と「体を正常に保とうとする力」を強力サポート有効成分	法第 68条	身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
31	広告	新聞	エストロゲンにも似た栄養成分です。	法第 68条	ダイズ含有食品 起源、由来などの説明で身体の組織機能の増強、促進を暗示している。
32	表示	添付資料	入院中腫瘍マーカーCEAが107だったのが、これを飲み始めて2ヶ月後には28になった。	法第 55条 第2 項	アガリクス含有食品 体験談を引用し、疾病の治療効果を暗示する表現であるため不可である。
33	広告	新聞	免疫力を高める作用 病原大腸菌の侵入を防ぐ効果 白血球の貪食細胞を活性化する。	法第 68条	乳酸菌含有食品 乳酸菌による左記のような効能効果を用いた表現はできない。
34	広告	インターネット	抗ガン作用・抗アレルギー作用・コレステロール低下作用・血糖上昇抑制作用 アレルギーを引き起こす大元であるIgE抗体の産生をブロック 皮膚や粘膜を強くしたり、シミやソバカスを防ぐ働きもある。 かゆみやくしゃみの元であるヒスタミンを抑制	法第 68条	アレルギー対策食品 身体の組織機能の増強、促進を目的とした表現にあたるため不可である。
35	広告	インターネット			